

# 県民協働の推進に関する研究会

## 第4回 議事録

滋賀県 総合政策部 県民活動生活課 県民活動・協働推進室

## 第4回 県民協働の推進に関する研究会 議事次第

- 日 時：平成27年9月29日（火） 10:00～11:45
- 場 所：滋賀県庁北新館5-B会議室
- 議 事 等
  - 1 開会
  - 2 県民協働の推進に関する研究会報告書（案）について

深尾座長：

ただいまから、第4回の県民協働の推進に関する研究会を開催させていただきたいと思  
います。今日もよろしくお願い致したいと思ます。

明るいとときにこの会議というのも、不思議な感じが個人的にはしていますが、夜じゃな  
いと、ずっと、比較的、まだ入れた自分が、県庁の建物にだんだん慣れてきたと思いつつ、  
最初は秦先生に助けてもらわないと、ここまで来られませんでした。

では、前回の研究会を踏まえて、皆さま方からいただいたご意見を踏まえて報告書に落  
とし込んでいただきました。今日は、この内容をチェックしていくという観点で、少し文  
言であったりとか、記載をもう少し踏み込んだ方がいいとか、そういったことをご議論い  
ただきたいと思っています。

基本的には、よくまとめていただいているなと思ます。僕らが勝手に言ったことを、  
かなり体系的にまとめていただいている印象がありますので、少し皆さま方のご意見をい  
ただいて、よりよいものにしていききたいと思っています。段取りとしては、知事へのご報  
告等、意見交換会を10月15日で設定していただいておりますので、できれば今日、ある  
程度まとめを仕上げていきたくて考えております。

では、いまから実質、今日はフリーディスカッションで。今日は、できるだけ報告書の  
文言とかを、具体的にこうしたらみたいな提案をしていただいた方が、事務局の方もやり  
やすいというか、われわれ的にも責任を持ちやすいという気がしますので、ぜひ、どこか  
らでも結構ですので、ご意見をいただければと思ます。

皆さん方と言葉の議論を冒頭で少しやりたいのは、4ページ、5ページのところで、「目  
指すべきこれからの「協働像」というかたちで、この研究会の最初のところで、協働像み  
たいなものとか、協働みたいものが、いままでの協働じゃ駄目だよねというところから  
議論が出発をしました。

ここでくられている言葉が、これでいいのかどうか。これからの協働像みたいなこと  
が、「人と人、人と地域がつながる中で、それぞれ立場の異なる人が、互いに支え合いなが  
ら、共に課題の解決に地域総ぐるみで取り組んでいく協働のかたち」と考えるというまと  
め方でいいのかと。

そもそも、その協働像という捉え方でいいのかどうかということも、私からは皆さん方  
に少し、最終のまとめとしては、このところを議論していただきたいなと個人的には思  
っています。あとのところは、過不足や言葉のニュアンス等、いろいろあると思ますの  
で、そちらの方は、お気づきになった点をご指摘いただければと思っております。

今日は、今日もという感じではありますが、フリーディスカッション系でいきたいと思  
いますので、何かお気づきの点があればと思ます。最初、これからの協働像みたくな  
ところで伝えるメッセージとして、どうでしょうね。そこら辺のところ少し。これまで  
に議論してきた協働という姿が、ここできちんと伝わるかどうかということが非常に大事  
だなと思うんですが。まあ、知事も、よく分からないですけど、たぶんこういうところし

か読まない可能性もありますので、何かこのところで。

これだけでかく文字にもなっているところですので、伝えたいメッセージがこれで伝わるのかというところを、少し皆さん方からご意見をいただければと思います。

川村委員：

すみません。4ページになるんですけど、「その一方で」からの後なんですけど、下から3行目ですね。「新たなそもそもの協働」というのが、何かぴんとこないなというか、分かりにくいかなとは感じたんですが。

深尾座長：

「そもそもの協働」。はい、そうですね。そういう意味では、なくてもいいですよ。「新たなそもそもの協働」自体はなくてもいいかもしれないですね。ニュアンスは分からなくもないですが。

川村委員：

そうですね。不要かなと。

深尾座長：

どんどん、そういう観点でも結構です。いかがでしょうか。

そういう意味では、個人的には、この協働像のところは、こういう抽象的なことも言ってもいいんですけど、もう一つは、この間のプラットフォームの議論とか市民性みたいな議論でいくと、市民性、どう表現していいかというのは悩ましいですけど、そういう行政発の協働だけじゃないフレームワークですよ。行政の事業を置き換えて市民がやるという文脈だけじゃない協働の姿というか、住民間の協働もそうなんですけど、そういうニュアンスのところ少しあってもいいのかなと思います。

それは、前にプラットフォームみたいな議論がかなりあったところと、円卓会議みたいなところなんかを加えていくと、何かそういうものがあると、「目指すべき」というところていくと、あった方がいいのかなと個人的には思っています。いかがでしょうか。

浅野委員：

先生におっしゃっていただいたように、もう公共が賄えない切れない部分を民間が担っていくんだという文脈がとても強いように思えるので、確かに、民間からの発ということから発意した協働の在り方というものを、もうちょっと入れてはどうかと思うのが一点。

それから、図書館問題ではないですけど、公共が担えなくなったから、じゃあ、経済性だけを追求していくのかとかいうかたちの協働ではなくて、どちらかというところ、ここでいう県民になるのか市民になるのか分かりませんが、生活の質をきちんと担保していくた

めの協働というかたちの文脈も一つ必要なのではないかなと思います。

深尾座長：

ありがとうございます。

阿部委員：

いいですか。地域総ぐるみでと言ってしまうと十把ひとからげになって、訳が分からない言い方なんです。川北氏が言っている「総動」の置き換えみたいな話かなと、これを見て思ったんですけど、地域総ぐるみで取り組んでいく協働のかたちとなると、前段と合っているのかどうかがよく分からない。

結局、何を言っているかという、ガバナンスの在り方みたいな話になって、もっと大きな話のような気がするのですよ。そう思うと、これがこれでいいのかどうかというのは、僕の中ではよく分からない。こんなに壮大な話をしていたのかと。そもそも。そういう気はちょっとしています。

例えば、5ページの一番上に「大きなガバナンス」という言葉がありますよね。これは、どういう意味なのか僕の中ではよく分からないんですけど、もうちょっと丁寧に用語の説明をするのであれば、ガバナンスと協働がどういう関係にあるのかとか、ここでいう地域総ぐるみというのは、いわばガバナンスの話みたいなものなんですよ。じゃあ、ガバナンスと協働はイコールなのかという気が、これをぱっと見たときには、特に行政学者の人だったら、そう思うんじゃないですか。さっと読み流したら、それでいいのかもしいけど。というのが一つ思いました。

4ページ目の四つ目の段落ですね。「まちづくりを地域経営として見たときに」と、ここをしつこく「経営、経営」とやっているんですけど、もう少しさらっと書いて。何か行革の話みたいに思うので。

「地域経営」という言葉は、県の中では一般的なんですかね。いま、使われているのは。

事務局(寺本)：

地域経営という言葉は、最近の行革方針とかではあまり使っていないですが、研究会の中では出ていたので。

阿部委員：

地域の捉え方は一番難しいと思うんですけど、たぶん市町村レベルで地域と言っても分かりやすいんですけど、県で地域と言ったときには、いったいどういうイメージなのかというのは、どのくらいのエリアなんだろうかと具体的に思ってしまうと、ちょっと分かりづらいという気がしました。

ちょっと委員長の話と絡んでいて、もうちょっと具体的に落とし込んだところは少し欲

しいなと思います。アイデアはないんですけど。

深尾座長：

「大きなガバナンス」という、これはあまり書くと。

事務局（寺本）：

研究会でも意見として出ていましたが、協働の視点の前の段階で、まず、ガバナンスということは打ち出した方がいいのかなということ。

深尾座長：

ということは、ガバナンス全体の中でみたいな感じですね。

事務局（寺本）：

そうですね。

深尾座長：

大きな観点で、こう見たらという感じですね。大きなガバナンス。

事務局（寺本）：

大きなガバナンスの一つの中のというイメージを、ここでは打ち出したらいいのかなと思って、ここではこういう表現になっています。

坂下委員：

どこをどう直したらいいかは、ちょっとはつきり分からないんですけど、ずっと読んでいると、県民が主役となって決定権を持っていくことが必要だという方向が要るのではないかなという気がしているんです。

その中の具体的な取り組みの中でも、行政の情報をどんどん発信していくことであつたりとか、県だけが持っているものを、もっと開かれていく。そして、市民が、いまのいろんな状況というものをちゃんと認識して決定に関わっていく、主役となるという部分が必要ではないかなと思いますけど、それをどう、どこに書いて文言としていいのか分からないなということと、われわれの目指すべき協働像の中にも、そういった部分が入らないといけないかなという感じがするんです。表現はどうしていいのか分からないので、すみません。

深尾座長：

ほかはいかがでしょうか。

目指すべき協働像の核というところは、箇条書きで三つか四つか五つぐらいにして、いまみたいな少し自治の主体としての県民とか、ここでいうと市民でいいと思うんですけど、市民がきちんと主体となる、市民性みたいなものにつながっていくようなことを、きちんと取り組める環境整備ができているということとか、情報の共有とか。

そういったことから、行政発で起こっていく事柄だけではないことを、みんなで取り扱いつつながら解決に向かわせていくということだと思うので、そういうところを少し、いま出たようなニュアンスみたいなことを少しまとめた方がいいかもしれないですね。

案外、地域ガバナンス全体みたいなところで、総ぐるみみたいな、先ほど阿部さんがおっしゃったようなニュアンスだと、そんな大きい議論をしていないところで、その中の協働部分にかなり特化して、かつ、市民活動とかがどうやって、ある意味で市民発の協働をきちんと展開していくためには市民活動の基盤整備がきちんと必要だという議論はありましたし、そういう観点で、協働像としては、いまのご意見だとまとめられるのかなという気はしますね。

ほかに何か。

秦委員：

括弧の前の、5ページの「より適切な」というところも、いまかなり、おっしゃっていたように、市民が主役のこととか、市民主体の協働の動きというのが集約されていっているんですけど、文章が長いので、ちょっとどう直すかなと思っていたんですけど。

深尾座長：

そうですね。これは一文ですもんね。

秦委員：

目標と生活改善というところ。

深尾座長：

ここはちょっと文章を切った方がいいですね。

事務局（寺本）：

ここで申し上げたかったのは、この研究会でも最初にあがっていましたが、協働といえないような事業も結構ホームページであがっている、

この点について、協働の件数というのを目標にしていることが、おそらく問題ではないかという認識もあり、その辺をどこかで打ち出せればということで記載している部分です。

深尾座長：

そういう意味でいくと、これまでの協働みたいな総括がどこかであったらいいんですね。やりにくいかもしれませんが、いまみたいなこととか、公共性の事業を置き換えることがとか、NPOがちょっと関わっていたら協働と呼んできたみたいなことを、あえて書いていく。

そういう意味では、そういうことを協働事業として位置付けてきたけど、それだと非常に狭いし、そういう意味では、なぜここで、これからの協働像みたいなことを言うかというところの、若干、前段のわれわれが最初に議論したような総括が入っていた方が、いまみたいなニュアンスが伝わりやすいと思います。

植西委員：

確かに先生がおっしゃるように、僕も、これまでの協働という定義というのか、意味について、それがあまりよく分からずずっと参加してきた気がします。

ですので、先生がおっしゃったように、これまでの協働はどんなのでしたという整理を一回していただくと、じゃあ、これからの協働はどうあるべきかというのが、たぶん一般的に理解しやすくなると思います。

この枠に囲ったところだけを読んでみると、平たく言うと、何のこっちゃ分からんと思われてしまうと思います。もう少し普通に読んでも分かりやすいように。箇条書きとおっしゃいましたけど、箇条書きでもいいだろうし。

秦委員：

地域総ぐるみと言ってしまうと、みんながやらないといけないという。いまはそれもないわけですよ。

事務局（寺本）：

この研究会で、市民が、あまり行政ばかりに頼っていくのもいけないだろうという意見がありましたし、行政は行政でそれぞれ役割が果たしていく必要があるという意味では、みんなでやっていかないといけないというのを打ち出したいと思って記載しています。

秦委員：

非常にインパクトが強くて、地域の問題を地域でやっていくというね。

植西委員：

どうしても、僕だけが銀行で、あとの方は営業出身が多いので、認識がそもそも違うのかも分からないと思いつつ発言します。

例えば、「はじめに」の、本当に一番最初の「人口減少社会」ということが書かれていますよね。中ほどに「行政単独であらゆる課題にきめ細かく対応することは困難な状況にあ



り」という、たぶんそういうふうにはなっていくはずなんですよ。

であれば、例えば、いまは地方創生といわれていますよね。地方創生と僕らが理解しているのは「産学官金労言」という、まさに多様なプレーヤーが連携して、協働して、その地域の活性化に当たっていくということだと理解しているんですね。

そういう取り組みが、まさに協働ではないかなと僕らは思っていて、言い換えると、例えば、税財源をできるだけ無駄に使わずに行政の課題をクリアしていくという取り組みが一つあるのかなと思っています。

一方で、前回に阿部さんがおっしゃったように、経済だけで考えられないという領域もあると思うんですね。福祉だとか、介護だとか。それとこれとは一緒にしてはいけないと思うんですけど、いままでは何でもかんでも行政に頼っていたとか、行政がやってくれるという概念は捨てて、税の財源に依存しない、産学官金労言、地域住民を含めてですけど、タグを組んで地域の課題を解決していく。そういう取り組みが新しい協働の姿ではないかなと思っています。ちょっと分かりにくい説明かもしれませんが。

深尾座長：

そういうことだと思います。税財源に依存するか、しないかというのは、ケース・バイ・ケースはあると思うんですけど、多様な地域の資源や主体や共通目標。そういう意味では、これまで共通目標が持ちづらかったり、言語が通じなかったりすることが、だいぶこなれてきたというところでいくと、いまからそういう地域をつくったり守ったりするという主体、いまおっしゃったようなことのニュアンスは非常に大事だと思います。

そういうものも含めて表現できないところがあるんですね。それが、たぶん地域総ぐるみみたいなニュアンスが、そこにあるんだろうと思いますけど、ちょっと抽象度が高い。いまぐらいに具体的に書いた方がいいかもしれませんね。

さっと流れちゃうね。地域総ぐるみとか言っちゃうと、何か分からないでもないし、「だよな」で終わっちゃうところもある。さらっといっちゃう。ありがとうございます。

川村委員：

もう一遍、4ページの真ん中、「地域社会においては」のところなんですけど、「多様な主体による協働が、協働と言わずに実現されており」というのは、私らもそういうことをやっていると思うんですけどね。

分かりにくいとか、なんでといたら、それが喜びであるから、それぞれの地域のNPOは、経営は苦しくても喜びを感じながらやってきていると思うんです。それぞれ、地方再生の協働なので、公共を助けるためにといったことを思わないで、地域住民の方を向いているので、そこで起きることを自分たちがやることでプラスになるという喜びの中でやってきたものが、全部暗い暗いことの対処策みたいところで絡められるところが、ちょっと違和感を感じるころがあるかなと、頭の中に「？」が飛んだんです。ちょっとどう

したらいいかは分からないですけど。

深尾座長：なるほど。はい。

秦委員：

「協働と言わずに実現されており」というのは、もうちょっと自然な、自発的なものに言い換えることができる。

川村委員：

多様な主体というので分かるのかなという思いがあるんですよ。多様な主体とは誰なのか、見る人が見たら分かるのかしらと思いつつ、いったい誰なのという。

深尾座長：

確かに。

秦委員：

さまざまな協働の取り組みがあつてこそ多様な主体。いろんなかたちで協働がすでに行われてきていると。

深尾座長：

ほかに何かお気付きのところはありますか。ちょっとここはリライトの必要があるような気がしますので、何かもうちょっと視点を。気になる文言というか。

秦委員：

川村さんが話していたことは、たぶん一番最初でも言っているし、ここでも、人口減少局面の中での社会課題に対して協働という、いまの現時点での協働の意味みたいなものが強調されているんですけど、その前の部分の、地域社会においては実現されておりという部分が、ちょっと短いというか、もう少し多様な取り組みがすでに地域では行われているんですということを、もうちょっと膨らませた方がいいかなと。

これまでやってきたことを、ぶつ切りで、これからじゃなくて、続いていつてあると思うので、そういうものを生かしていくという。生かしながら。

深尾座長：

それとか、そういうところに学びながら。たぶん、そういうさらっとやっていることというのが、あえてそれを。

ここで言いたいニュアンスというのは、協働ではなくても、そういうものは地域社会の

中であって、だけど、そういうパターンを、いろんな新しい課題なんかには、慎重に自らやって、行政なんかと一緒にやってみたいな、まさしく川村さんたちがやっているようなパターンの活動みたいなものがモデルなんですよね。一つの。

そういうものに学んだり、経験を考慮したりみたいな、これまでの住民発や地域発の、いまの協働の姿というものが、いま先生がおっしゃったように、あるんだという。そこら辺の連続性みたいなことは、きちんと位置付けておくといいですね。

そういうニュアンスでいいですか。川村さんも、いま指摘していただいたのは、そういう理解で合っていますか。

川村委員：

はい。本当に暗い、「あんたらの地域地域でやっていかないと、次の時代はないんだ」みたいなものじゃなくて、それを喜びというか、楽しいことの視点から捉えてほしいなという思いがあるんです。あと、地域総ぐるみと言うと、とてもすてきな言葉なんですけど、だからそれをやろうとなってしまうかないかなという思いがよぎったりはします。

深尾座長：

楽しそうとか、わくわくするとか。

そうだね。だから下の方で、ずっと人口減少で、がががっというって、だから必要なんだという、「だから」となっちゃうけど、根源的には、もっと本来的には楽しいし、わくわくするしというニュアンスですよ。

川村委員：

あるといいなと思うんですけど。

深尾座長：

だんだん文章的な難度が高くなってきましたが。

川村委員：

言いたい放題。

阿部委員：

もう一ついいですか。先ほど言っていた5ページの一文になっているところ、「より適切な協働」というところが、ちょっと二つ書いているような感じがするんです。要は、県民をどうエンパワーしていくかみたいな話と、協働によってどれだけ課題が解決されるか、それを成果とするのはいけないとか、混在して書かれているような気がするんです。

当然、協働の担い手として、ここに書いている県民というのは、どこまで何を言うのか

は知りませんが、その人たちをどうエンパワーしていくみたいな話で、それによって担い手が増えて、それが一つの協働を実現するよねという話と、もう一つは、そういう担い手が頑張ることで、まさにいろんな諸課題が解決されていくという話と、二つ要るような気がするんです。さっと読んでしまえば、なんとなく落ちたような気がしなくもないけど。

深尾座長：

ほかはいかがですか。

少し、いまいただいた意見は全て大事だと思いますし、ベクトル感でいったら、皆さん方がそれぞれ言われたことは、それぞれに納得できますよね。それぞれの発言に違和感があったわけじゃなくて、ここでの議論というのは、ある程度の方向性は共有していたと思います。

ここの議論は非常に頑張って書いていただきましたが、私も含めて、またちょっと再編成をして、少し分かりやすい文章にもなると思いますし、伝えたいことが伝わるような文章に変えたいと思います。協働像というところも、どういうふうに表示するかというのは、いま皆さん方から相当キーワードをいただきましたので、そこはリライトしたいと思います。

ほかに何かありますか、気付かれたことは。いいですか。またあとで戻っていただいても結構ですので、じゃあ、この4ページ、5ページのところは、ほぼ全てのパラグラフでご意見が出ましたので。すみません、もう一回、私も含めて事務局で議論をしたいと思います。

では、6ページ以降のところ、どういう議論の方向であるかというのはあれですが、基本的には、もうどこからでも結構ですので、お気づきになったところを、文章や施策も含めてチェックをしていただく時間を、いまから1時間弱取りたいと思いますので、少し皆さん方の方からどんどん言っていただければと思います。ここのところは具体的な施策につながっていくところですので、比較的提案ベースで言っていただければ非常にありがたいかなと思います。

川村委員：

(1)の参加の仕組みのところの下の方なんですけど、庁内的にも「協働なんか関係ない」という部局へのアプローチにもなると書いているんですけど、すでに県庁内の職員さんの中でも各地域で活発に活動しておられたり、目覚めていると言ったらおかしいですけど、そういう職員さんで、現に成功体験もたくさん持っている人がおられると思うんです。その人たちが伸びやすいというか、そういう環境を、トップダウンのところでも出てくると思うんですけど、そこら辺が入るといいかなと思ったんです。

深尾座長：

議会でも出ていましたよね。そういう職員が評価される仕組みをつくるということで行くとね。そういう意味で行くと、10 ページぐらいのところに、そういったニュアンスをきちんと項目ということは大事かもしれませんね。

プライベートな時間も含めて頑張っている、そういうタイプの職員がきちんと評価されるというか、庁内の、ここでいう協働に取り組むような姿勢や、そういった事業にチャレンジしていく職員がきちんと評価されて、「なんでおまえは余計な仕事を増やしているんだ」と言われない環境というのは、トップが出し続けてもらうということもそうですけど、評価の在り方として、そこら辺は少し4ページのところで、庁内協働推進体制というところで行くと、職員一人一人の評価という文脈で行くと、そういうことを位置付けていただくこと。

その協働推進員みたいな人たちのノウハウみたいなものを、きちんと伝えていったりとか、シェアする環境みたいなものも、いまのお話の延長線上にあるかなと思いました。

ありがとうございました。ほかはいかがですか。さっきのところに位置付けるのでいいですか。庁内協働推進体制。

川村委員：

結構です。

事務局（寺本）：

いまのお話で行くと、例えば、4番の具体的な取り組みの提案の下から5つ目ぐらいですけど、「協働について、人事評価上、評価される仕組みを構築」とか、下の「職員の社会貢献活動への積極的な参加を支援」というのを入れさせていただいています。

深尾座長：

もうちょっと上書きしましょうか。庁内推進体制の整備とか、そういう意味ではいいんじゃないですか。やってもらったらいいんだけど、目玉というか、ちゃんと言いたいこととしては、トップがちゃんと言えよということと、人事上評価される仕組みをちゃんとつくってねという話を、ちゃんと言った方がいい。順番を上にもしてもらって。

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

いまでも「民間活力」と言うんですかね。7ページのところに「民間資金・民間活力の活用」と書いてありますが、「民間活力」というのは使いますか。そういう意味では、協働自体が民間活力の活用なのかもしれませんけど。「民間資金・民間活力」、いま行政的には言いますか。

事務局（寺本）：

行政的には、使っています。

深尾座長：

言いますか。そうですか。

植西委員：

5、6 ページ、枠の中の二つ目、「多様な主体が参加するプラットフォームの定期的な開催」「協働プラットフォーム」という言葉が出てまいりますけど、そういうことも大事だと思うんですが、11 ページ、多様な主体の意見交換の場を設けるということを書いています。

要するに、プラットフォームでも意見交換の場でもいいんですけど、行政と民間、あるいは地域の人が、つまり、多様な主体が相互にコミュニケーションできるということが大事だと思うんです。

ちょっと肌感覚的な言い方をすると、どうしても行政が仕事を出して民間がそれを受けるといふ、例えば、入札ですとか手続きの問題ですけど、入札とかいうのがありますので、行政の方は民間と接するのが、ある意味、細心の注意を払うといふのか、必要以上に注意を払っておられるといふところが時々あります。それは大事なことなんでしょうけど、一方で、やはりお互いのコミュニケーションを阻害しているところがあると思います。

公民連携による「課題解決型公募手法」でいくという手法があるんですけどね。行政としてはこんなことを、例えば、県庁の周辺でとか、いまNHKがそこに来ますよね。滋賀会館の。NHKを誘致するのに公民連携による「課題解決型公募手法」でいくということ、ここにはマンションを建てないでほしいと。普通に売却してしまったら、マンション業者が高値で落としていく。いや、ここにはマンションを建てないでほしいと。こんなにぎわいに通じるような施設が欲しいんだというようなことが、確かNHKに決まったと思うんです。

例えば、そういう事例で、つまり、民間と行政がうまくコミュニケーションするということ、協働を進めていく上でもとても大事なことです。それが、このプラットフォームなのか、意見交換なのかは分かりませんが、そういうことを行政の側の方に位置付けてほしいなと思います。

ちょっと伝わりにくい言い方をしたかもしれませんが、民間は性悪説ではないよということ。民間は性善説に立っている人間の方が多いですよ。最後の手続きだけが、要するに、事前契約とかしてしまうと変なことになるかもしれないので、そこだけの問題だと思います。それに至るまでは大いにコミュニケーションすべきだと思うんです。

深尾座長：

そういう多様な主体からの交流も、これだけ見ると、いまみたいなニュアンスがちょっとないところはあるので。どういう表現でしょうね。どういう交流と書いたらいいでしょ

うね、そういうのは。

そういう意味では、本気の円卓会議とか、本気のラウンドテーブル、ここでいうプラットフォームみたいなものが動いていくと、そういうものが行われていくんだと思いますけど、そこら辺のコミュニケーション量が圧倒的に不足しているのは事実でしょうね。ありがとうございます。そういうニュアンスもちょっと入れたいと思います。

川村委員：

「プラットホーム」じゃなくて「プラットフォーム」なんですね。「協働のプラットフォーム」というのは、「プラットホーム」ではなく「フォーム」。

事務局（寺本）：

一般的には、「フォーム」を使っていると思います。

もともとは駅のプラットフォームで、対等な立場でいろんな方に参加していただけるという趣旨で使っています。

坂下委員：

このプラットフォームが、多様な主体による政策形成の場というのと、地域円卓会議が地域課題を可視化する場という、これはどういう位置付けで、どういう違いになっているのかなと思います。円卓会議の場というのは。

事務局（寺本）：

イメージとしては、地域円卓会議は、あくまでも、参加者は固定せず、みんなで集まって、課題を共有する。

その中でプラットフォームというのは、どちらかといえば、ある程度、テーマを絞ったかたちで、あるいは実際に協働というものに取り組んでいくという場合に出てくると思います。

坂下委員：

具体的に解決に結び付けていく場が協働のプラットフォーム。

事務局（寺本）：

そういうイメージで書かせていただいています。

先ほども出ましたが、例えば、NPOと企業とが出会う場がないというのがありますので、例えば、こういったプラットフォームの中で、そういった場をつくるというのも一つかなとは思っています。確かにコミュニケーションが不足しているということもあると思っておりますので、そういう場をプラットフォームとか円卓会議なんかでうまくできない

かと。

深尾座長：

地域からしたら一緒のような気もしないでもないですが。

坂下委員：

それをどう位置付けて分けておられるのかなというのが、実はお聞きしたかったんです。

深尾座長：

協働プラットフォームとか地域円卓会議も、事務局は書かない方がいいと思います。たぶんいろんなパターンが出てくると思うんです。だから、例えば、地域円卓会議みたいなものも、そういうことがどんどんできることを応援するとか、支援するというかたちでいいと思うんです。

全課がいろんなことをやり始めるのが大事だし、もしかしたら、民間の坂下さんのようなところが、こういうことを仕掛けるというときに、いろんな仲介をしてあげるとか、担当課に声を掛けてもらうみたいなことが、ある意味で、窓口としては協働推進担当課がいろいろやったらいいんだけど、ある主体としては、事務局と書いたら、またおまえらがやるんだろうという話になるので。

逆に言えば、こういうものを、協働プラットフォームとか地域円卓会議みたいなものを、それぞれの全課が仕掛けなきゃいけないわけですよ。仕掛けるという言葉はあれだけど、そういうところをやりださなきゃいけないというところで行くと、事務局というのは、そういうことを全庁的に取り組めるような体制をつくるということと、市民がそういうことに乗り出すことを一緒になってやれるような、つなぎ役になっていけばいいんじゃないかなという気がします。

ほかはいかがでしょうか。皆さん、順番に議論していただいてもいいんですが。

秦委員：

先生もおっしゃっていた、6ページの協働プラットフォームの「事務局」を取って、協働プラットフォームの進め方にはいろんなやり方があります。

深尾座長：

これの在り方の勉強会とかも、どんどんやっていったらいいと思うんですよ。どういうモデルがあったりとか、どういうやり方があったりとか。

そういう意味では、行政側の職員の悩みを吐き出せるような、こういうプラットフォームに向かわせていくようなところから、最初は段階があってもいいのかなという気はするんですよ。



いや、あの人たちと実は話ができないんだとか、さっきのコミュニケーションであれでいくと、ちょっと行政からすると見えないバリアーがあって、いままでなかなか、たぶんNPOの人たちとか、ある人たちからすると怖い人たちに見えているから、そこら辺のバリアーみたいなものを、こういう円卓会議とか、さっきのコミュニケーションの場みたいなものがあると。

逆に、「事務局」と書いている文脈でいくと、そういうことが、その推進体制のところなのかもしれませんけど、ただ単に推進員を置くということと同時に、そういう対民間とのコミュニケーションとか、そういうことの悩みを少し推進課がコンサルテーションとか、ちょっとアドバイスしてあげると、ああ、なるほど。じゃあ、さっき秦先生がおっしゃっていたように、協働プラットフォームみたいなやり方を使ったら、こうできるんだ、多様なんだということが少しガイドできるといいのかなという気はしました。

そういう位置付け方があると、悩みとか、弱いところを少し補ってもらえるようになっているところから入ってもいいような気はするんですよね。いろんな課はね。役所の立場だけからいうとね。

植西委員：

行政が課題と感じておられるところの、その解決策。民間に創意工夫とか知恵とかを期待して、相談を投げ掛けるとかですね。たぶんそういうやり方の方が、おそらく県庁の中だけで考えておられるよりも、多様な解決策を使って、よりよい知恵が働くような気が致しますね。

だけど、そういうことが気軽にできない立場にあるんじゃないかなと思うんです。分かりませんが、民間企業なり地域なりに、いまこんなことを課題に思っているんだけど、これを解決するのに皆さんはどうしたらいいと思いますと、気軽に投げ掛けられたらいいんでしょうけど、たぶんそれができない。

深尾座長：

たぶん誰に投げ掛けていいかが分からない。お金の話だったら分かりやすいんです。滋賀銀さんに行けばいいという、ある意味で、唯一無二の存在だから非常に分かりやすいんだけど、そうじゃなくて、いろんな問題を誰にどう言ったら、インサイダー的じゃないとか言われぬとか、公平みたいなところでいくとみたいなことに、たぶん抱え込むスタイルが、なんとなく見えるんですよね。

そういう意味でいくと、こういうプラットフォームとか円卓会議みたいなものが設置できると、そういう正当性をそこにつけながら、みんな来ていいよとかたちでやればいいんだと。やれば、いままでそうやってというのが見えると、非常につながっていくとかね。行政側からするとね。

逆に言えば、民間、NPOの側からしても、そういうものの回路が見えてくると、そこ

にいろいろ問い掛けたらいいんだということが相乗としてあって、まずは大きな山としての行政をどう動かすかというところでいくと、そういうニュアンスを少し推進体制のところでも書き込んでいいのかなという気がします。

ありがとうございます。先に進んでいただいても結構ですので、8ページ、9ページ、(2)、(3)。

川村委員：

協働化テストというのは、事業仕分けみたいなものなんですかね。

事務局（寺本）：

いま入れさせていただいているのは、どの事業でも協働の視点で見直していくというのがあります。まだ具体的には決まっていないものも含めて、方向性として協働が必要という場合もありますし、それをどういうかたちで、例えば協働というかたちで、皆さんの視点を活用しながら何らかやっていく。

深尾座長：

9ページのオープンデータの積極活用とかで、団体リストなどをオープンデータ化みたいなのは、もういいんじゃないですか。

逆に言えば、そういうオープンデータではなく、団体のリストとかをオープンデータにするということではなく、行政情報をオープンデータとしてきちんと情報開示、積極的な共有体制をつくることで地域課題を見えやすくしたりとか、そういうレベルの話をしていたと思うので、オープンデータの活用推進みたいなのところしていくと、ちょっと。最初の1のところでも出てきますけど、団体リストなどをオープンデータ化みたいになっちゃうと、ちょっとしゅんとなっちゃうので。

どちらかという、上のポータルサイトの再構築をするのであれば、そこで合法化(?)できるわけですから、ある意味で、先ほどもおっしゃったように、行政と民間とのコミュニケーションを円滑にするためには、やはり情報を共有することが1対1に(?)ないといけないということしていくと、そういう観点でのオープンデータの活用推進ということが必須だとは思いますが。

一般的にオープンデータといいますけど、オープンデータとは何なんですか。

事務局（寺本）：

行政は、例えば統計情報を持っていますので、データを活用できる状態、例えば、エクセルでホームページに載せるとか、それを皆さんが活用する。そういうデータをオープンデータとする。

深尾座長：

そういうオープンデータを、データはあるんだけど、その問題点が何かとかということのを可視化させるのは、どこがやるといいんですか。

いろんな立場でやるといいと思うんですけど、例えば、分かりやすく言うと、ある場所で高齢化率がぼんと高くなっているみたいな話がデータ上は分かるわけですよね。遍在しているとか、ここは一般の政策では対応できないみたいなものがデータ上見えるみたいな話があったときに、オープンデータの活用というときには、行政側からすると、いまのようにエクセルで出していればオープンデータは使ってくださいという話なんだけど、そういう読み解いたり。

滋賀大学がつくろうとしているのは、たぶんデータの解析学部みたいな話は、そういうものを解析するという話だと思うんですけど、そういうものを、NPOもそれが仕事だと思うんですよね。NPOもそういうデータを持ちながら、市民に対して分かりやすくいろんなことを伝えていくということも仕事だし。

そこら辺の、このオープンデータの活用推進と書いてある、ただ単にオープンデータを出しますというところから一歩前に出るためには、どうしたらいいのか。

坂下委員：

やはり専門的な研究機関が大事なかなと思うんです。参加の仕組みの（１）の具体的な取り組みの頭のところに、「行政情報を共有し、地域課題を可視化」というところで、これでしっかり書いていただいているようなので、出てくるデータをどう活用していいのかとか、どう見ていいのかというのが、なかなか難しくて。

高島の方で地域円卓会議を進めていく上で、いつも一緒にやってくれているメンバーは琵琶湖環境研究センターの方なんです。あの方々は環境だけではなくて、地域のコミュニティーとか、人の幸せ像とか、そういうものを研究している方がおられて、そういった方々が関わってくれているんですけど、そういった方々の持つておられるデータというのは、私たちが知り得ない情報。見えているんですけど、読み解けない情報を分かりやすく解説してくれたりするので、そういうところと、うまく連携ができると、せつかく県にも、そういう研究機関があるので、使えるといいなという気がします。

地域の中で円卓会議をするというときに、なんで琵琶湖環境の研究の人がこんなのに関わっているのと、地域の人もびっくりされるんですけど、全然環境だけではない、いろんな人の生活に関わる分野も研究されていますし。

深尾座長：

そういう意味では、そういう議論もありましたね。シンクタンクのこととか話しましたね。

坂下委員：

そういうところと連携ができるといいのかもしれませんがね。

浅野委員：

そういうデータを出してくるというのは、行政からウェブサイトとかに出ているのは、クロス集計ぐらいは出ているけど、多変量解析とか、そういう解析のデータの基になるようなデータまでは出てこないじゃないですか。

そういうあたりはどういうふうにして、それこそ出してもらえるのか。NPOでも解析にかけられたりとか、あるいはどこかにお願いできたりするようなソースまで、どこまでたどり着けるか。あまりたどり着けるようだったら個人情報になってしまうので、その辺はどう処理して、行政とやりとりができるのかというのは、課題というか、そういうようなところですよ。

深尾座長：

そこら辺は、この研究会としてはあまり答えは出せないと思うんですけど、ただ、いまみたいな、解析をかけるみたいなところで、ひな形のデータを、ただ単に行政から結果だけをもらうんじゃなくて、それなりのまなざし感で分析したら、われわれの視点で分析したら、こうですよというのが見えるというのが、本当の意味での、ここで言っているオープンデータの活用だというふうにいくと、そういうものの活用に向けた検討とか、本格的な活用に向けた検討みたいなところは具体的なアクションとして入れておいて、ちょっとモデルケースをつくった方がいいと思うんですよ。

そんなに整理された統計的なデータであればあれでしょうし、もし共通のプラットフォームの中で、ある程度、これをやっていかなきゃというので、そういう専門的な解析能力を持っているんだったら、例えば、守秘義務の契約をきちんとしてデータが渡せるとか、そういう信頼関係をどういうふうに築いていくかというの、制度的にどうしておくかということも非常に大事だと思います。

かなりデータを地域の人たちが持つと変わってくると思うんです。見えるようになるんですね。そこら辺は協働という文脈において、そういう意味では、少し変えていくためには非常に大事なことだと思います。そういうオープンデータの活用ということが伝わるような柱立てにできるといいなと思いますね。

浅野委員：

あともう一つ。8ページのところなんですけど、協働化テストと関わってくる話なんですけど、協働化テストができるか、できないかの判別もあるんですけど、それぞれの課でどれだけの協働の、件数じゃないという話はさっきしたところではあるんですけど、やはり数値目標ではないですが、それぞれの課がどれぐらいの協働の割合というのも変ですけど、

持っている事業の中でどれぐらいのものが実際、協働に来たとか、目標とか達成度みたいなことも含めて、ここにちょっと載せていただくと。

テストはしたものの事業が無理でしたみたいな話ではなくて、評価してくための何らかの柱まで出してもらえるようなことが大事かなと。最後の方なのかもしれないですけど。

深尾座長：

行革的なところで、そういう課ごとの目標とか、そういうことはあるんですかね。協働とは全然別で、年度ごとの大きい目標設定とか、部ごとのというのは、あまりないんですか。

事務局（寺本）：

組織目標ですが、毎年度、部ごとに定めているものと、課ごとに定めているものがあります。

深尾座長：

ちょっとだけ取り出すんじゃないくて、そういうところにさりげなく入っている方がいいですよ。ちゃんと年度ごとの部の目標の中に、ちゃんと一項目としてきちんと入っていて、それがきちんとルーティンで、こういう評価をされたり、チェックをされたりする。

そのほかはいかがでしょうか。

阿部委員：

15 ページの多様な主体との協働による持続可能な仕組みづくりの三つ目の丸なんですけど、NPO等から行政が引き取る協働というやつなんですけど、これは危険な場合もあって、よくあるのが、NPOがやりだしたことをまねして行政が取ってしまって、NPOがやったことがぼしゃるといふ、資金がなくてぼしゃるといふパターンがあるんですね。

だから、この書き方だと、いわゆるNPOが続けられなくなったけど、社会的に大切なので行政が引き取るという意味ならよく分かるんですけど、もうちょっと書き方の工夫が要るかなという気がしますね。

深尾座長：

そうですね。それがないかたちで、きちんと引き取れる。引き取るというと、たぶんいろんな引き取り方がありますよね。例えば、予算を付けるという引き取り方で、委託に出すという引き取り方もあれば、そういうニュアンスなんだろうと思うんですけど、そこら辺は少し。

あと、12 ページの指標の設定のところ、SROIだけではないので、「など」ぐらいは書いて入れておいた方がいいかなと。SROIも一つの評価指標ですけど、「SROIなど

の」と。

ほかはいかがでしょうか。いかがでしょう。

坂下委員：

(3)の活用しやすい情報の発信や情報交換のシステムづくりで、「協働ネットしが」の再構築のことが書いてあるんですけど、「協働ネットしが」の再構築の中身は団体情報のことだけのような気がして、ほかにも何か掲載するべきことがあるのではないかなという感じですか。

それから、いまは結構CANPANとかに団体の情報を登録しておられる方も多いと思うんですけど、そっちにも書かないと駄目だし、こっちにも書かないと駄目だしと、既存のシステムがあるものは利用していてもいい気がしました。

深尾座長：

これは開示用につくったポータルなんですか。

事務局（寺本）：

そうですね。

深尾座長：

認証の段階で。

事務局（寺本）：

いまは県が一方的に発信しているんですけど、団体からの情報を発信とか、いわゆる行政情報を出していく場にも使っていくイメージで考えています。

川村委員：

ここから各団体のホームページに飛んだりはできないんですか。

事務局（寺本）：

いま思っているのは、例えば、こういう団体がすぐに分かるように詳細に検索できて、いろんな団体情報のホームページに行けるようにする。そこで各団体のホームページとリンクさせるとか、そういうことを考えています。

深尾座長：

そういう意味では、こういうポータルが、おっしゃるようにCANPANとか、いろんなところがあるのを、システムをいじくるのであれば一元化する努力をやるとか、相互に

何かね。大変でしょう、これをやるのは。

川村委員：

そうなんですよね。そうしないといけないというのはおっしゃるとおりです。

阿部委員：

僕の記憶では、前は別サーバーで持っていて。「協働ネットしが」ができたときは。だから、わりと情報は豊富にあったけど、金がないから県のホームページに統合という話になったんですね。そのときかなり情報が削除されて、あまり見る情報がなくなったように感じるんです。

事務局（寺本）：

それを出そうかなと思っています。

阿部委員：

また、もう一遍、掘り出そうという意味合い。

深尾座長：

あと一つは、本当にポータルなんかだと、常に内閣府とかプレッシャーをかけ続けてほしいんですよね。一元化しろと。だって、都道府県で全部無駄なことをやっているわけじゃないですか。だとすると一元化して、それを都道府県で切り分けて使えるようなサービスを先につくればと、もったいないぞという話が、都道府県側としては言うと、全部がそこで国的な一元化ができると、あとはCANPANなんかもそういうところとひもづいていくと、逆の一元化ができる可能性もあるんですね。

ある意味で、当面はこういう再構築というのも必要だけど、そこにかかるコストはかなりそれぞれでかかるわけですから。

阿部委員：

NPO法人は内閣府の方に、県のここから見られなくなったんじゃないかなかったですか。

事務局（寺本）：

県からはリンクしていて。内閣府のホームページに行っている。

阿部委員：

例えば、僕がそういうことをするのであれば、いわゆる公益法人とか一般法人といわれている、NPOだけど、いまの中から、あるいは任意団体とか、そういったところを協働

の相手方として、何か情報としてやる。あるいは企業さんとか、そういうものを載せるなら意味があるかなという気がするんです。

NPO法人は基本的にどこが不認定か、CANPANは、ある程度はそういうところで、入れるべき団体と見るかどうか分からないけど、NPO法人以外にたくさん載っているの

で。  
例えば、企業さんでこんなことをやりたいというのがあれば、僕らはそういう情報を全然分からないし、そういうものがあるのであれば、載せてもらうなら意味があると思います。

事務局（寺本）：

いま想定しているのは、そういうかたちです。現在の内閣府というのは、NPO法人の情報しかないので、やはりNPOとか、あるいは企業の方とか、いろんな情報が全部ここに集まるような。

深尾座長：

そういう意味でいくと、いまさっきおっしゃったように、やはり団体情報だけがあっても仕方なくて、誰も見に来ない。さっきの一連の円卓とか、いろんな動きが見えるようなものをポータルとして組織していかないと駄目だろうし、さっきの悩みみたいな話でも表現できるようところがあってもいいかもしれない。行政的にはこういうことに悩んでいて、少しこういうことに興味がある人は、この日に集まってくれませんかみたいなかたちでもいいと思うんですけどね。

そういう本当の協働のポータルになっていく。いままでのポータルというと団体情報だけで済んでいたんだけど、ここで言っているようなことを総合的に。そういう意味では、協働事業のチェックみたいなことをやった結果なんかも、こういうところにリンク付けがされて、ちゃんと可視化されるとか、協働のポータルをきちんとつくるんだという位置付けでやると生きるかもしれませんね。

浅野委員：

すごく基本的な質問で申し訳ないんですけど、「協働ネットしが」というものが発信しているものと、淡海ネットワークセンターの方で情報発信しているものと、どういうふうにすみ分けをしているのか聞いていいですか。

事務局（寺本）：

行政としての役割があると思っていますので、そこはきっちりやっていきたい。確かにおっしゃるとおりの部分はあると思います。



浅野委員：

なぜかという、もちろんNPOに関しても淡海ネットワークセンターさんは発信しておられますし、任意団体についても発信していますし、企業さんのことについても、そのコーナーがあるわけではないかもしれないけど、こういう動きはありますみたいなものは発信していますよね。

「協働ネットしが」さんでも、これからそういう任意団体とか企業もされるといったら、同じ県を包括する公共のセクターが二つ、同じようなことを発信されるのか、それとも、どういうふうに独自性を持たせて発信されるのかなと思って、ふっと気になったんです。

さっき先生がおっしゃったように、内閣府に任せる部分と、滋賀だから発信する部分と、滋賀の県内でも、行政が発信しなければいけない部分と、ネットワークセンターさんが発信しないといけない部分を切り分けた方がいいのか、どうやってリンクさせるのかというのが見えている方が、こちらとしては使い分けが。こっちにも行ってやっぱりあった、こっちにもやっぱりあったみたいなのではない方向もあるのではないかなと。

深尾座長：

こういうものも、いかに協働で運営するかということにもチャレンジするのが大事かもしれませんね。いまみたいなものも含めて、そういうことができるIT系の企業もたくさんあるでしょうし、アイデアを持っている人たちもたくさんいるでしょうし。

秦委員：

ちょっとよろしいですか。(7)のモデル的な協働の実践・市町との協働のところ、14ページの県と市町との関係のところ、市町が取り組むモデル的な協働に対する支援というのは、確かに研究会の中で出てきたんですけど、さっきの地域総ぐるみとか、そういうところとも関係してくるので。

何か協働の経験の蓄積から学んでいたりとか、そういう相関が必要だと思うので、「市町」がというより、「地域で」に直してもらって、取り組むモデル的な協働の検証で県財政支援とか。

特に市町域という意味なので、地域で取り組まれているモデル的な協働を検証していたりとか、そういうことがいいのかどうか分からないですけど、やっていることを、情報の発信とか提供ということも含まれているかもしれませんけど、共有して行って、それをつないでいくというところで、現場でやれていることを検証していく。

場合によっては大学とも検討していくみたいな、そういうニュアンスを入れていただければ、「モデル的な協働の実践・市町との協働」というタイトルがつながってくるかなと思いました。

深尾座長：

そうですね。ちゃんとそこら辺で成果を共有していくということですね。課題を共有していく。両方が学び合うというのが大事ですね。

いかがですか。もうちょっと考えていただきたい。傍聴の席の方も、ほぼほぼ皆出席ですよ。ぜひ何か、見られて意見があれば。

傍聴者 S :

全体を通して、今回の話を聞いていて感じたのが、「システム」という単語に引っ掛かることですね。やらなきゃいけないものの手段に、いまは引っ掛かっているという状態だとは思っています。

協働が目指すところ、やりたいことというのは何かということで、そのシステムが必要だろうというところで話が盛り上がっているところですけど、このシステムは、要は、やりたいことは効率的に問題を手早く解決する、社会的に問題を解決するための手段として用意すべきじゃないかという話なのであれば、システムは道具であり、一番大事なものは物知り、人知り、出しゃばりの、つまり、コーディネートできる人間を育てる、あるいは招致して、その人たちがつながったり動きやすくしたりする環境をつくるということが大事なんじゃないかなと。

それが、物知り、人知り、これがつながっていないと、評価というものが、そもそも正当な評価、正しい評価なんていうものに近づけることも考えられないので。

いままで行政からの補助金をもらった事業をいくつか見たことがあるんですけど、素人考えの、こんなものがあつたらいいんじゃないかというものにすごいお金が出ていて、本当の玄人の人だったら、こんな一瞬で解決するじゃないか、なんで俺に話が来ないんだというところもたくさんあつたということもあるので、そこをどう拾っていくかということ。

そうするために大事なものは、滋賀県内だけで解決をしようとするのではなく、滋賀県内でローカルで非常に強いネットワークがあり、それが各県各県あつて、それがつながって、本当のローカルがつながってできるグローバルというものを構成していかないと、おそらく問題の根本解決には至らないんじゃないかなと。

深尾座長 :

ありがとうございました。

非常に大事なところですよ。コーディネート人材、庁外の活用というのは 10 ページのところに入っていますが、そういう人たちが、ただ単に平面的なコーディネートということではなくて、PDCAの中でもきちんと役割を果たさなければいけないし、そういう目利き力みたいなものですよ。

そういう意味では、円卓会議とかプラットフォームみたいなものもやれば良いということではなくて、きっとそこにそういう、きちんと芽を芽として見られるかという力がやは

り大事だというご指摘だと。そのとおりだと思います。

そういうものと、あと、地域間連携。こういった取り組みの市町との連携とか、先ほど経験共有みたいなことがありましたけど、そういうところと地域が、いまからこういうことを取り組み、発信を当然していくわけですから、そういうところとの接続ということですよ。

ありがとうございました。ほかの皆さん方はいかがでしょうか。

川村委員：

県庁はこうやって大津にありますけど、私なんかは長浜だから、長浜でいまやろうとしていることで、県とのつながりはいっぱいあると思うんです。身近な県というものが。例えば、県立農業高校であったり、県立大学さんであったり、いま、またうちは来月からヒツジを飼うので、畜産技術センターさんとか、そこら辺で身近な、県がもっと身近だよという県とか、相談の窓口というか、魅力的な人があるという抽象的になるんですけど、そこら辺が入るといいかなと感じたんですけど。

深尾座長：

県という組織も、ある意味で、そういう取り組みでいくと、いろんなそういう資源が、専門的な経験や知識を持っている、先ほどの研究所の話じゃないですけど、そういうのはいっぱいあるわけですから、そういうものも含めて接続させていく。

だから、県庁の一部局だけの話ではないということも少し入れ込んで、そういう人たちとのつながりなんかも積極的にコーディネートできたりとか、そういう人にも情報が届いていくような仕組みづくりが大事だということですね。

ありがとうございました。だいたい想定していた時間には来ているんですが、いまから少し悩ましい判断をしなければいけません。今日は前半のところもそうなんですけど、結構修正希望というか、かなりニュアンスも含めて出まして。

皆さん方には予備日を取っていただいております。要は、もう一回やって確認をするという方法と、いや、もういいと。そう言うと、なんだかやらざるを得ないようになっていきますけど、4回の研究会という文脈でいくと、少し報告書をつくりながら議論しているという、走りながらの議論だったので、今日のご意見は非常に大事だと思うんですが、個人的には、あと1回やった方が、確認をもう1回した方がいいかなと思っています。

特に前半の協働像みたいなところは、かなりいろんな人たちが読むと思いますので、そういうのと、少し報告書の目玉みたいなものを最初に可視化させてもいいのかなと思いました。

例えば、新しく言っていることとか、知事に絶対これだけはこのものを少しとか、メディア向けにもこれだけみたいなところでいくと、新たに言っているようなこととか、そういうことを少しまとめるというのも一つありかなと思ったりしています。

いつでしたっけ。

事務局（寺本）：

7日。

深尾座長：

非常に皆さん。県には、言葉の修正だったら私の一任でもいいかなと思うんですが、今日の議論でいくと少し出てきていますので、できればやらせていただければなと思いますが、皆さん、ご都合は開けておいていただいていいでしょうか。大丈夫でしょうか。

阿部委員：

ああ、残っている。消していない。消そうと思っていたのに。

深尾座長：

何時からでしたっけ。

阿部委員：

時間は決まっていない。

事務局（寺本）：

午後ですね。

深尾座長：

午後でよろしいですか。じゃあ、午後の早めにやりますか。じゃあ、非常に恐縮ですが、もう1回やらせていただいて、今日の議論を踏まえて少し修正・加筆したものを準備させていただきたいと思います。

その日にやって、もう少し読み込まれたりする中でお気づきになったことがあれば事務局の方にご連絡いただいとということと、事務局の方からも、たぶん今日、皆さん方が言われたニュアンスみたいなものをきちんと言葉に落とすためには、もしかしたら少しやりとりが、こういう感じでいいですかねみたいなことがあるかもしれませんので、そのときはぜひ積極的にご協力をいただければと思います。

あと、18 ページのところでございますが、前提として、皆さん方に文章を書いていただく。だいたいA4の1枚ぐらいをイメージしている感じでございます。ページ1枚、一人分だそうでございます。1連ものでございます。

それぞれ1枚ぐらいのイメージだそうですので。もしくは、あれだったら現場の写真とか、イラストとか、何でも結構です。イラストで表現するとか、何でも表現の仕方は自由

だと思いますが、できればいままでの思いを書きいただくということができれば非常にありがたいかなと思います。

浅野委員：

例えば、自分はこういうことをしてきたとかいったら、すごい分量になってしまうんですが、どういう。

深尾座長：

この協働の議論を通じて、どちらかというところからという話を、こういう社会をつくりたいとか、一人の活動家や実践家として、こういう協働みたいなものを礎に、こういう社会になったらいいなという思いを込めて、この議論をしてきたというところにひもづくようなお話でも結構です。

いやいや、そもそも協働とはこういうことだぜということでも結構ですし、いま見えている多様な民間側のいろんな動きをご紹介していただくことで、行政も頑張れよというメッセージでも結構ですし、そこはご自身の立ち位置の中で書きやすいかたちで書いていただいたらいいと思います。

目指すべきこれからの協働、「協働像」と言っちゃうとしんどいかなと思うので、「これからの協働」ぐらいにしておいたらいいかなと思いますが、これからの協働とか、そこを「これからの地域社会」と読み替えてもらってもいいと思いますし、書きやすい観点で結構だと思います。

1枚でいいですか。しんどければ半分でもいいですけど。

浅野委員：

写真とかイラストを入れたら、半分だろうと。

深尾座長：

何らかを書いていたら大丈夫です。書きたいことを書いていただくということで、この部分は検閲なしでありますので。

阿部委員：

締め切りは。

深尾座長：

締め切りは一応、10月7日。

川村委員：

短いですね。

深尾座長：

そういうふうには僕のところには来ております。だから、次回。

事務局（寺本）：

できれば15日の知事に報告書として渡したいと思っておりますので、それまでに何とか間に合うようにお願いできればと思います。

深尾座長：

そういう意味でいくと、本当の締め切りを探してしまいましたが、9日ぐらいまでですかね。月曜日が休みですもんね。違うか、13日。まあ、7日ないしは13日というところで、ぜひお願いをしたいと思います。

植西委員：

写真を付けて。

事務局（寺本）：

写真はこちらの方で付けさせていただこうと思います。

事務局（中村）：

データはいただけるとありがたいです。

坂下委員：

何の写真。

事務局（寺本）：

顔写真入りの方がいいというか。

深尾座長：

だんだん怪しい方向に。写真データ、お顔、もしくは全身でも結構ですが、お顔の写真データと文章を。

申し訳ないんですけど、だいたい何字ぐらいかというのを字数で言っていたでもいいですか。写真を入れて、本当の大きさも含めて、どういうスタイルでやられるかによって字数が変わりますので、字数をまたご連絡いただければと思います。それを書いていたくという宿題が一つあります。次回のところで、少し今日の議論を踏まえてと思っております。

あと、10月15日、先ほどもありました木曜日ではありますが、11時から知事に報告書を手渡して、意見交換を行っていただけるという時間を取っていただいていますので、基本的な研究会の経緯等は私の方からもお話ししますが、これだけは伝えておかななくてはならないとか、これだけは実現してほしいということを、ぜひ皆さん方、直接知事にトップの責任としてこれだけはやれということを熱く伝えていただいたらと思いますので、10月15日11時からお時間をいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

では、10月7日の水曜日にもう一度、仕上げとしてお願ひをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。じゃあ、今日の僕の方の進行は以上で終わらせていただきます。

阿部委員：

一つだけいいですか。報告書はこれでだいたいまとまると思うんですけど、県としての出口をどうするかだけは、僕は報告に入れ込んでいただけないかなと。こちら側の提言として、これを受けて指針づくりをやられたいとかね。

事務局（寺本）：

やるということは一応、決めていまして。

阿部委員：

それがどこまで担保されているのか。

深尾座長：

逆に言えば、1枚書いてもらってもいいんです。僕らが書くのと同じように、何かラブレターの往復みたいな話で。

阿部委員：

要は、ある程度の担保が欲しいんですね。前回の苦い思い出があるので。

事務局（寺本）：

6月の代表質問でも知事が答弁されていますが、この研究会の報告を踏まえて県では指針をつくります。また、それを基に、県としては協働の推進に取り組みますということで。

深尾座長：

そういうことを可視化させた方がいいと思うんですよ。一般の職員の皆さんにね。そういう意味では、そういうことと、推進課としての決意表明でもいいし、県としてこういうスタンスでということ、きちんとまとめて付けられたら一番いいですけどね。

阿部委員：

できたら別紙で。この中では限りがあるから、別紙でもいいですよ。そういうものがあるれば。

その場で、僕は15日に行けないので、知事にもう一遍ちゃんと、そういう思いを持っておいてもらわないと駄目かなと思うので、よろしくをお願いします。

植西委員：

苦い思いとは。

阿部委員：

ああ、昔。もう10年前の話です。

深尾座長：

同じような議論があつて。

じゃあ、すみません。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

(終了)